

平成30年11月1日

平成31年 4月2日

田上町立田上中学校 部活動に係る活動方針

1. 目標

- (1) 部活動は学校教育の一環として実施する。
- (2) 余暇の善用を図り、心身を鍛え充実した生活を築こうとする自主的な態度を育てる。
- (3) 技術・競技力を向上させるだけでなく、個性の伸長と生涯教育の一環として楽しみながら活動する面の両立を図る。

2. 本年度の部活動

(1) 本年度設置する部活動について

陸上競技（男女）・バスケットボール（男女）・バレーボール（女）・卓球（男）
軟式野球（男）・ソフトテニス（女）・サッカー（男）・吹奏楽（男女）・美術（男女）
コンピュータ（男女）

(2) 活動時間及び日数について

① 活動時間

- ・ 学期中
平日 2時間程度
朝練習 7時30分から30分程度（実施の有無は各部判断）
週休日等 3時間程度（練習試合や大会等を除く）
- ・ 長期休業中
平日 2時間程度
週休日等 3時間程度（練習試合や大会等を除く）

② 休養日

- ・ 週当たり2日以上、休養日（平日1日以上、週休日等1日以上）を設けることを原則とし、年間で100日以上、休養日を設け、少なくとも週休日等に50日以上を充てる。
- ・ 長期休業中の休養日の設定は、学期中に準じる。
- ・ 長期休業中は、まとまった部活休止日を設ける。

③ その他

- ・ 定期考査5日間前（土日含む）からは、朝練習を含め部活動を行わない。ただし、大会等がある場合は校長に相談する。
- ・ お盆期間や年末年始等の学校閉庁日には部活動を行わない。ただし、大会等がある場合は校長の承認を得る。
- ・ 平日の休養日の変更はその週の中で調整し、週休日の休養日の変更はその月を含め、3か月以内に補う。

(3) 大会参加について

部活動として参加する大会は、以下に該当するものとする。

- ① 県中体連及び県吹連が主催、共催、後援の大会とする。
- ② その他の大会については、校長が許可した場合のみ参加を認める。ただし、生徒の健康面・学習面には十分配慮すること。

3. 部活動運営について

(1) 体罰等の禁止について

部活動顧問等の指導者は、いかなる理由があっても、部活動での指導で体罰等を正当化することは誤りであり、決して許されないものであるとの認識をもち、体罰等の無い指導に徹する。

(2) 保護者の理解と協力について

保護者の理解と協力は、部活動の運営上欠かすことのできない大切なことであることから、顧問としての指導に関する基本方針・練習計画・練習内容・活動時間・休養日を明確にし、保護者に示す。